

平成 24 年 9 月 13 日

9 月定例所長会見における横村所長挨拶内容

○ 所長の横村でございます。

○ 福島第一原子力発電所の事故により、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、今なお、大変なご迷惑とご心配、ご苦勞をおかけしておりますことを、あらためてお詫び申し上げます。

○ さて、当社は、ご家庭や商店・事務所などの電気料金の値上げについて、7月下旬に経済産業大臣より認可をいただき、9月1日から実施させていただいております。

当社は、さらなる経営合理化を徹底するとともに、経営や業務を変革してまいります。また、引き続き被害を受けられた皆さまへの賠償、着実な廃止措置、電力の安定供給の確保という3つの課題の達成に向け、最大限の努力をしてまいります。

また、一昨日には原子力改革に向けた新たな体制に関する公表をさせていただきました。

この体制は、福島第一原子力発電所における事故の当事者として深く反省し、どのような事態が起きても二度とこうした事故を起こさないという決意をもって、世界最高水準の安全と技術の達成を有する発電所の運営の実現を目指していくものです。

当発電所としては、震災以降、発電所の安全対策に懸命に取り組んでまいりましたが、今後、新たな組織の下で得られた教訓や提言も踏まえて、発電所のさらなる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

○ 次に発電所の安全対策の状況についてです。

ご案内のとおり、先月末に5～7号機側の防潮堤については、海拔15mの高さの盛り土による堤体本体が完成いたしました。1～4号機側の防潮堤や防潮壁工事については、順調に進捗しており、引き続き安全を最優先に工事を進めてまいります。敷地の中央付近に設置工事を進めております淡水貯水池については、本体の掘削や盛り土

の工事はほぼ終了し、現在、遮水シートの敷設作業を進めております。

また、熱交換器建屋の浸水防止対策や開閉所の防潮壁の設置、純水タンクの耐震強化工事、コンクリートポンプ車の配備などの安全対策についても順次対策を進めてまいります。

なお、4号機において、中越沖地震後に行ってまいりました耐震強化工事について、今週 11 日までに当初計画していた工事を完了しました。これにより、中越沖地震後に実施してまいりました各プラントにおける計画していた耐震強化工事は一通り終了したことになります。

○ 次に、発電所敷地内の断層に関する調査についてです。

当社は、本年 8 月 10 日に開催された経済産業省原子力安全・保安院の地震・津波に関する意見聴取会において、敷地内断層のこれまでの評価結果をご審議いただきました。

その結果として、該当する地層の年代評価に関する調査データをより一層拡充することを目的に、発電所敷地内外の 3 地点において地質調査を実施することといたしました。

現在、各地点における具体的なボーリング箇所を選定作業を進めており、今月下旬までに選定を行い、その後、調査を開始したいと考えております。

調査結果については、まとまった段階で、国の意見聴取会にてご説明するとともに、お知らせさせていただきます。

○ 最後に「地域の皆さまへの説明会」についてです。

すでにご案内のとおり、今月 20 日に柏崎市にて、21 日には刈羽村にて地域の皆さまへの説明会を開催いたします。

今回の説明会においては、福島第一原子力発電所の事故に対する調査報告書の内容や、当所の安全対策への取り組み状況などについてご説明させていただき、地域の皆さまからのご質問やご意見について分かり易くお答えしてまいりたいと考えております。

○ 本日、私からは以上です。

以 上

添付) 柏崎刈羽原子力発電所DATA BOX
プレス公表 (運転保守状況)

柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX(平成24年9月)

平成24年9月13日

① 発電所運転状況

プラント名	現在の 運転(発電)状況	前回定期検査	過去1年間の運転状況										補足説明
			10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	
1号機 110万kW (S60.9.18運開)	第16回定期検査中 定検停止期間:H23.8.6~	第15回 H19.5.4~H22.8.4 停止期間 H19.5.4~ H22.6.6 (1130日) (原子炉起動H22.5.31)	第16回定検による停止										
2号機 110万kW (H2.9.28運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H19.2.19~	第11回 H17.9.3~H18.5.9 停止期間 H17.9.3~ H17.12.25 (114日) (原子炉起動H17.12.22)	第12回定検による停止										
3号機 110万kW (H5.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H19.9.19~	第9回 H18.5.12~H18.9.15 停止期間 H18.5.12~ H18.7.27 (77日) (原子炉起動H18.7.24)	第10回定検による停止										
4号機 110万kW (H6.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H20.2.11~	第9回 H18.4.9~H19.1.11 停止期間 H18.4.9~ H18.12.14 (250日) (原子炉起動H18.12.11)	第10回定検による停止										
5号機 110万kW (H2.4.10運開)	第13回定期検査中 定検停止期間:H24.1.25~	第12回 H18.11.24~H23.2.18 停止期間 H18.11.24~ H22.11.25 (1463日) (原子炉起動H22.11.18)	第13回定検による停止										
6号機 135.6万kW (H8.11.7運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H24.3.26~	第9回 H22.10.31~H23.3.9 停止期間 H22.10.31~ H23.1.26 (88日) (原子炉起動H23.1.23)	第10回定検による停止										
7号機 135.6万kW (H9.7.2運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H23.8.23~	第9回 H22.4.18~H22.7.23 停止期間 H22.4.18~ H22.6.28 (72日) (原子炉起動H22.6.26)	第10回定検による停止										

※プラント名欄に記載してある出力は「定格電気出力」

② 発電所設備利用率(%) (8月末現在)

8月	0.0%
24年度累計	0.0%
運転開始後累計	61.9%

③ 発電所発電電力量(万kWh) (8月末現在)

8月	0
24年度累計	0
運転開始後累計	87,487,412

④ ドラム缶発生量(本) (H24年度第1四半期)

当期発生本数	1,525
貯蔵庫累積貯蔵本数	33,202
貯蔵庫保管容量	45,000

⑤ 使用済燃料貯蔵体数(体) (H24年度第1四半期)

使用済燃料貯蔵プール貯蔵体数	13,772
使用済燃料貯蔵プール管理容量	16,915
使用済燃料貯蔵プール貯蔵容量	22,479

⑥ 従業員登録データ(人) (9月3日現在)

		東京電力	協力企業	比率
県内	柏崎市	918	2,323	56%
	刈羽村	91	196	5%
	その他	117	1,097	21%
	小計	1,126	3,616	83%
県外		101	900	17%
合計		1,227	4,516	-
		5,743		100%
協力企業社数(社)		653		

⑦ 来客情報(人) (8月末現在)

	8月	年度累計
地元	799	4,230
県内	974	4,346
県外	1,874	5,331
国外	58	185
合計	3,705	14,092

⑧ 今後の主なスケジュール

予定日	内容
9月20日	地域の皆さまへの説明会(柏崎市)
9月21日	地域の皆さまへの説明会(刈羽村)
9月27日	定例の記者説明会
10月11日	次回定例所長会見

インターネットホームページアドレス
<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/index-j.html>

東京電力株式会社
 柏崎刈羽原子力発電所
 広報部
 0257-45-3131(代)

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
①	6月5日	1号機	定期検査中における残留熱除去系電動弁の不具合について (区分Ⅲ)	<p>(事象の発生状況) 定期検査中の1号機において、平成24年6月4日、残留熱除去系(A)の定期的な電動弁の開閉試験の一環として、熱交換器バイパス弁を全閉し、その後全開に戻す操作を行った際に、動作不良が認められたことから、試験を中断して点検を実施することといたしました。 なお、1号機は昨年8月より定期検査中で停止しており、現在、残留熱除去系(A)システムの機能は保安規定上求められておりません。</p> <p>(安全性、外部への影響) 現時点で、当該弁が全開状態とならなかった場合においても、保安規定上求められる原子炉への注水機能や原子炉の除熱機能は、他の系統により確保されていることから、プラントの安全性に問題はありません。 また、本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>(対応状況) 電気回路の点検、並びに当該弁を作動させ事象の再現確認を実施した結果、異常は認められませんでした。 その後の原因調査として弁本体及び駆動部の分解点検、制御回路の健全性確認等を行った結果、いずれも異常は確認されず動作不良が発生した原因の特定には至りませんでした。本事象は制御スイッチを開操作し、弁の開動作中に何らかの原因で制御スイッチの接点に導通不良が発生したため、弁の開動作が保持されなかった可能性があると推定しました。 <u>対策として、念のため当該制御スイッチの交換を行うこととしました。また、当該弁のスイッチについて、操作性を考慮し、操作部を保持し易い形状に変更いたします。</u></p>
②	8月2日 8月10日	7号機	主排気筒放射線モニタサンプリング配管接続部の不具合について (区分その他)	<p>(事象の発生状況) 平成24年8月1日午前10時30分頃、定期検査中の7号機において、主排気筒放射線モニタサンプリング配管の点検のため現場調査を行っていたところ、当該配管の吸込側配管(直径約30mm)と主排気筒との接続部のボルトが欠落し、接続部に隙間があることを当社社員が確認しました。</p> <p>(安全性、外部への影響) 当該配管(吸込側)は、主排気筒から放出される気体を吸い込み、放射能濃度を測定するためのサンプリング配管であり、外部に比べて常に圧力が低くなっていることから、当該箇所から配管内の空気が外部に漏れることはなく、その後の調査においても、当該箇所から外気の吸引を確認しており、外部への漏えいはありませんでした。</p> <p>(対応状況) 応急処置として、当該箇所の隙間については、ビニールによる養生を実施しました。 その後の調査において当該箇所からの外気の吸引量を測定した結果、最大で毎分約48リットルで、通常の放射能濃度を測定するための流量、毎分約120リットルに対して、約4割に相当することがわかりました。 このため、当該箇所の点検を行った平成20年7月以降における7号機の放出放射線量について影響評価を実施した結果、放射性のヨウ素とトリチウムの放出放射線量に対して約1.6倍の補正が必要であることがわかりましたので、これらの数値を訂正いたしました。 訂正後の放出放射線濃度については、周辺監視区域外における空気中の濃度限度(告示濃度)に比べ十分低い値であること、また、平成20年7月以降のモニタリングポストの指示値は通常の変動範囲内であり、周辺環境への影響がないことを確認しております。</p> <p><u>原因調査の結果、フランジ部のボルト締め付け及びフランジ据付時の芯ズレによる応力、雨水に含まれる塩分の付着による影響などにより、当該ボルトに塩化物応力腐食割れが発生し折損に至ったものと推定しました。</u> <u>対策として、当該部に芯ズレによる応力を生じさせないよう、配管の歪みを修正したうえでフランジ部の再据付を行うとともに、塩分付着を防止するためフランジ部及びボルト部に防食塗装、シール処理を行うこととしました。</u> 水平展開として、他号機の当該箇所について点検を行い、異常のないことを確認しております。</p>

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
③	9月11日	—	荒浜側補助ボイラー建屋（非管理区域）における病人の発生について（区分Ⅲ）	—
④	9月12日	—	500kV開閉所（屋外）におけるけが人の発生について（区分Ⅲ）	—